

選定評価基準

評価は優、良、可の3段階とし、20点満点とする。

<選定基準評価表>

評価項目	評価の着目点		配点
	判断基準		
企業の評価			
参加申込者の経験	実績	専門技術力 成果の 確実性	20
平成31年度(令和元年度)以降公募日までに完了した同種業務実績を下記の順位で評価する。 ①都道府県・政令指定都市が発注した業務実績 ②中核市・特別区が発注した業務実績 ③その他市町村が発注した業務実績 同種業務: 公営住宅長寿命化策定・改定業務			
合計(20点満点)			